会　　議　　録

１　会議の名称	議会運営委員会
２　日　　時	平成２８年２月１７日（水） 午前　９時３０分　　開会 午前１０時２２分　　閉会
３　場　　所	第１委員会室
４　出　席　者 （　９人）	山田　昌紀　　相馬　欣行　　宮脇　俊彦 舘　　大樹　　横田　典之　　萩原　鉄也 橋田　夏枝　　小沼　富夫　　越水　　清（議長）
５　欠　席　者	なし
６　委員外議員	土山由美子
７　説　明　員	総務部長（小林博己） 総務課長（山室好正） 総務課副主幹（守屋康弘）
８　傍　聴　者	なし
９　事　務　局	局長　　参事（兼）次長　　副主幹
１０会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　１　平成２８年３月定例会の運営について

午前９時３０分　開会

○委員長【山田昌紀議員】　　おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【越水清議員】　　皆さん、おはようございます。２月２３日から３月定例会が始まります。３月定例会では、平成２８年度の予算の審議がございます。皆様におかれましても、各常任委員会での予算審査をよろしくお願いいたします。

○委員長【山田昌紀議員】　　ありがとうございます。次に総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】　　おはようございます。本日は、２月２３日火曜日に招集いたします伊勢原市議会３月定例会の市長提出議案等についての説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

３月定例会に提出いたします議案でございますけれども、平成２８年度当初予算議案６件、条例の制定議案が１件、条例の一部改正議案が６件、補正予算議案が５件、その他議案が２件、報告案件が７件、合計２７件でございます。

まず、平成２８年度当初予算６議案についてご説明申し上げますので、平成２８年度予算及び予算説明書をごらんいただきたいと思います。

１ページでございます。平成２８年度当初予算案につきましては、一般会計の予算規模が３１１億円でございます。前年度と比べて、２．６％、７億８４００万円の増となりました。また、５つの特別会計を合わせた全会計の予算規模につきましては５５４億８２００万円で、前年度と比べ、１．８％、９億５８００万円の増となってございます。

○議案第１号　平成２８年度伊勢原市一般会計予算

７ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３１１億円と定めまして、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

主な事業の内容につきましては、平成２８年度予算の概要を配付させていただいております。ごらんいただきまして、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

○議案第２号　平成２８年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

２３３ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ１２０億９１００万円と定めまして、また、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模につきましては、保険財政共同安定化事業拠出金、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の増加によりまして、前年度と比べま

して、２８００万円、０．２％の増となってございます。
○議案第３号　平成２８年度伊勢原市下水道事業特別会計予算
　続きまして、２７９ページでございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ４３億５６００万円と定めまして、また、継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金につきまして、それぞれ定めるものでございます。
　なお、予算規模につきましては、中継ポンプ場整備事業費、また、第２号公共下水道管渠整備事業費の増加がある一方で、平成２７年度で第３号公共下水道管渠整備事業費、また、終末処理場整備事業費などが減少したことから、前年度と比べまして、マイナス１億５２００万円、３．４％の減となってございます。
○議案第４号　平成２８年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算
　続きまして、３１９ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３億３８００万円と定めまして、また、地方債につきまして定めるものでございます。
　予算規模につきましては、公共用地先行取得等事業費の増加によりまして、前年度と比べまして、１億８００万円、４７．０％の増となってございます。
○議案第５号　平成２８年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算
　続きまして、３３５ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ６４億６２００万円と定めまして、また、一時借入金につきまして定めるものでございます。
　予算規模につきましては、介護保険制度の改正に伴います地域支援事業費の増加などによりまして、前年度と比べて、８５００万円、１．３％の増となっております。
○議案第６号　平成２８年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算
　続きまして、３７３ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ１１億３５００万円と定めるものでございます。
　なお、予算規模につきましては、保険料等納付金、保険基盤安定制度拠出金の増加などによりまして、前年度と比べて、１億５００万円、１０．２％の増となってございます。
　以上が、当初予算６議案の概要でございます。
　次に、恐れ入りますが、議案書をごらんいただきたいと思います。条例制定の１議案でございます。
○議案第７号　伊勢原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
　議案書の１ページをごらんいただきたいと思います。消費者安全法の改正に伴いまして、消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について定める必要があるため提案するものでございます。
　２ページ、３ページに条例案を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、条例の一部改正６議案でございます。

○議案第８号　伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

４ページをごらんください。人事院勧告に基づきます国家公務員の給与改定等を踏まえまして、本市職員の給与の額を改定するとともに、特別職員等及び議員の期末手当の額を改定するほか、社会経済情勢等を勘案した特別職員等の給与の減額措置と地方公務員法の改正に伴う必要な措置を講ずるため、提案するものでございます。

５ページから２１ページまでが改正条例案、２２ページから４０ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第９号　伊勢原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

続きまして、４１ページをごらんください。行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による地方税法の一部改正が行われました。これに伴いまして、固定資産評価審査委員会の審査の手続等に関し、所要の整理を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

４２、４３ページに改正条例案、４４ページから４７ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第１０号　伊勢原市情報公開条例及び伊勢原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

続きまして、４８ページをごらんください。改正行政不服審査法の規定に基づきまして、本市の情報公開条例及び個人情報保護条例中に、審理員による審理手続に関する規定の適用除外を定めるとともに、関係規定を整備するため、提案するものでございます。

４９ページから５９ページに改正条例案、６０ページから８１ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第１１号　伊勢原市小児医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

続きまして、８２ページになります。小児医療費助成の通院対象を小学６年生までに拡大いたしまして、子育て支援施策の一層の充実を図るとともに、第三者行為により生じた損害賠償と医療費の助成との調整について明確化を図るため、所要の規定の整備について、提案するものでございます。

８３ページ、８４ページに改正条例案、８５から８８ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

○議案第１２号　伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

続きまして、８９ページ。国家戦略特別区域法に規定する国家戦略特別区域限定保育士事業に係る区域といたしまして、神奈川県全域が認定を受けたことに伴いまして、地域限定保育士に関する事項を定める必要が生じたため、提案するものでございます。

９０ページに改正条例案、９１、９２ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただくようお願い申し上げます。

○議案第１３号　伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例について

続きまして、９３ページをごらんいただきたいと思います。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴いまして、当該設備等に係る離隔距離の改正を行うために提案するものでございます。

９４ページから１０５ページまでに改正条例案、１０６ページから１２１ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、補正予算５議案でございます。補正予算及び予算説明書をご用意いただきたいと思います。

○議案第１４号　平成２７年度伊勢原市一般会計補正予算（第５号）

３ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うもので、既定の予算総額に８億１６７７万９０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を３１６億７９７６万１０００円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容につきましては７点ございまして、事務事業の執行に当たりまして必要となった扶助費等の追加、２点目といたしまして、平成２６年度決算に基づく精算、３点目といたしまして、国の補正予算に伴う補正、４点目といたしまして、新たに採択されました特定財源の活用、５点目といたしまして、職員人件費の補正、６点目といたしまして、歳入の整理、７点目といたしまして、歳入歳出予算の補正に伴います一般財源残余の整理ということになってございます。

初めに、歳出予算の補正についてご説明させていただきますけれども、全会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、本定例会に提出させていただいております給与条例の改正、また、昨年１０月に実施されました社会保険の一元化による標準報酬制への移行によります共済掛金及び負担金等の計算方法の変更、また、勧奨退職、自己都合退職者の増に伴います退職手当負担金の増加、また、当初予算に計上した職員配置と実際の職員配置の相違による調整といったことで、職員給与費につきまして補正をさせていただいておりますので、各項ごとの職員給与費の増減についての説明については、以降省略させていただきますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、２６、２７ページをお開きいただきたいと思います。２款総務費、

１項総務管理費におきます電子自治体推進事業費といたしまして、８２４万２０００円を追加させていただいております。こちらにつきましては、国の補正予算を活用いたしまして、マイナンバーを利用する事務につきまして、情報ネットワークのセキュリティー強化を図るために計上させていただいたものでございます。財政調整基金積立金２億１４７０万５０００円の追加につきましては、今回の歳入歳出予算の補正に伴い生じました一般財源の残余について、財政調整基金に積み立てるものでございます。まちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金の追加４００万円につきましては、当初の想定を上回るご寄附を頂戴いたしましたことから、積立金を追加するものでございます。国県支出金等精算返納金１１９４万４０００円の追加につきましては、平成２６年度に収入いたしました生活保護費などに係る精算に伴うものでございます。

おめくりいただき、２８、２９ページをごらんください。

２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳管理費といたしまして、１６５１万５０００円を追加してございます。国の補正予算に伴いまして、マイナンバー法の事務を委任しております地方公共団体情報システム機構に対する本市の交付金が増額されたことによりまして追加をさせていただいているものでございます。

３０ページ、３１ページをごらんください。３款民生費、１項社会福祉費における国民健康保険事業特別会計繰出金９６５６万２０００円の追加、こちらにつきましては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものと、保険給付費の追加、また、平成２６年度決算に基づく精算などによりまして、繰出金を追加させていただいております。介護保険事業特別会計繰出金７２９万５０００円及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金２１４万８０００円の減額につきましては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費２億１１８４万４０００円の計上につきましては、国の補正予算に伴うものでございます。これにつきましては、１０分の１０の補助で行う事業でございます。

３２ページ、３３ページをごらんください。３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費でございます。子ども・子育て支援給付費の追加といたしまして、８５１万７０００円でございます。子ども・子育て支援制度において、市が負担する基準が改定されたことに伴いまして、認定こども園等に係るものとして追加するものでございます。２目保育所費における子ども・子育て支援給付費１６２１万円の追加につきましても、民間保育所に係るものとして、同様の理由によりまして追加をするものでございます。

同じく３項生活保護費における生活保護費７１００万円の追加は、医療扶助費の増加によるものでございます。

続きまして、３６、３７ページをごらんください。最下段になります７款土木費、４項都市計画費における下水道事業特別会計繰出金３８９万８０００円の追

加、こちらについては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。

４０ページ、４１ページをごらんください。９款教育費、２項小学校費における小学校施設維持管理費１億１３０７万６０００円の追加でございます。新たに採択されました国庫補助金を活用いたしまして、伊勢原小学校及び竹園小学校の外装修繕を行う経費として追加をさせていただきます。

続きまして、歳入予算の補正内容についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、２０ページ、２１ページにお戻りください。１款市税、１項市民税における現年課税分の３億８７００万円の追加でございます。こちらにつきましては、市内主要法人の増益に伴う法人市民税の増によりまして増額をさせていただくものでございます。

同じく２項固定資産税における現年課税分６０００万円の追加につきましては、家屋分につきましては、評価替えの影響により減収となりました。しかしながら、一方で土地分において住宅用地の負担水準が引き上げられたことによりまして、また、償却資産分において企業等の設備更新が進んだこと等により増収が見込まれるために追加するものでございます。

続きまして、１４款国庫支出金、１項国庫負担金における子ども・子育て支援給付費負担金１１７０万円の追加につきましては、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として計上いたしました。生活保護費負担金５３２５万円の追加は、生活保護費追加の財源でございます。保険基盤安定負担金４９３４万７０００円の追加につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加における保険者支援制度拡充分の財源として、それぞれ追加させていただいております。

同じく第２項国庫補助金におきます個人番号カード交付事業費等補助金２４６４万８０００円の追加につきましては、歳出におきます戸籍住民基本台帳管理費の追加、また、個人番号カードの交付事務に対する財源措置として追加するものでございます。情報セキュリティ強化対策事業費補助金４１２万１０００円の計上につきましては、電子自治体推進事業費、これはセキュリティー対策のシステム改修費です。そちらの追加財源ということで、２分の１計上させていただいております。続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金２億４００万円及び臨時福祉給付金等給付事務費補助金７８９万６０００円の計上につきましては、歳出でご説明いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費計上の財源としての計上でございます。

２２ページ、２３ページをごらんください。第１４款国庫支出金、２項国庫補助金における学校施設環境改善交付金３９６０万３０００円の追加につきましては、歳出における小学校施設維持管理費の追加の財源、また、現計予算における追加工事の財源として追加をさせていただくものでございます。

１５款県支出金、１項県負担金における子ども・子育て支援給付費負担金５８

５万円の追加におきましては、歳出の子ども・子育て支援給付費の追加の財源として追加するものでございます。保険基盤安定負担金３８７９万６０００円の追加につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加における保険者支援制度拡充分の財源でございます。

同じく２項県補助金における子ども・子育て支援給付費補助金につきましては、５３万３０００円追加させていただいております。こちらにつきましても、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として計上させていただいております。

第１６款財産収入、２項財産売払収入における市有土地売払収入１億５２８６万５０００円の減額につきましては、市営小山住宅跡地の売り払いを平成２８年度といたしましたことから、本年度予算から減額するものでございます。

２４、２５ページをごらんください。１７款寄附金、１項寄附金におけるまちづくり市民ファンド寄附金４００万円の追加でございますが、こちらにつきましては、当初の想定を上回るご寄附を頂戴したことから、寄附金として追加をさせていただきます。

２１款市債、１項市債における学校施設環境改善交付金事業債７８９０万円の追加につきましては、歳出におきます小学校施設維持管理費の追加の財源として、現計予算に対する市債充当率の変更及び追加工事の財源として追加するものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてご説明いたしますので、１０ページをごらんいただきたいと思います。電子自治体推進事業費など１０事業の全部または一部につきまして、年度内の完了が困難と見込まれるため、繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、１１ページの債務負担行為の補正でございます。平成２８年度当初から執行いたします施設設備の維持管理や施設の運営管理、電算システム等の保守管理、燃料・原材料等の購入につきまして、平成２７年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

おめくりいただきまして、１２ページ、１３ページをごらんいただきたいと思います。地方債の補正でございます。学校施設環境改善交付金事業費の限度額を変更するものでございます。

○議案第１５号　平成２７年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

続きまして、６１ページをごらんください。この補正予算につきましては、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に４億１３１９万８０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を１２４億８９０４万２０００円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきまして、ご説明をいたします。７６ページ、７７ページをごらんください。第２款保険給付費、１項療養諸費における一般被保険者

療養給付費１億６０８５万円の追加でございます。こちらにつきましては、高齢者医療費の増加に伴う追加でございます。なお、財源内訳の変更につきましては、療養給付費等交付金の減額に伴いまして、財源内訳のうち特定財源のその他を減額いたしまして、国県支出金及び一般財源に振り替える財源内訳の変更を行うものでございます。

同じく２項高額療養費における一般被保険者高額療養費６０８４万円の追加でございますが、こちらにつきましては、高齢者に係る高額療養費の支給額の増加に伴い追加するものでございます。なお、財源内訳につきましては、先ほど説明した一般被保険者療養給付費と同様の理由によりまして、変更をさせていただいております。

続きまして、７８、７９ページをごらんください。２款保険給付費、３項移送費における財源内訳の変更でございます。こちらの変更理由につきましても、一般被保険者療養給付費と同様でございます。

３款後期高齢者支援金等、１項後期高齢者支援金等における財源内訳の変更につきましても、一般被保険者療養給付費と同様の理由により変更させていただくものでございます。

９款基金積立金、１項基金積立金でございます。国民健康保険療養給付費等支払調整基金積立金１億１４１４万円の追加でございます。こちらにつきましては、平成２６年度の実質収支額から補正財源等を除いた額につきまして追加をさせていただくものでございます。

８０ページ、８１ページでございます。１１款諸支出金、１項償還金及び還付加算金における償還金８９６６万１０００円を追加させていただきます。こちらにつきましては、平成２６年度療養給付費等国庫負担金などの精算に伴う返還金として追加をさせていただくものでございます。

続きまして、歳入予算の補正でございます。７２、７３ページをごらんいただきたいと思います。１款国民健康保険税、１項国民健康保険税における一般被保険者国民健康保険税医療給付費分現年課税分１１２６万８０００円の減額、一般被保険者国民健康保険税後期高齢者支援金分現年課税分４４７万２０００円の減額、一般被保険者国民健康保険税介護納付金分現年課税分１１２万７０００円の減、これらにつきましては、制度改正による保険税の軽減額の増加したことによりまして、国民健康税が減少する見込みとなったことにより減額させていただいております。

３款国庫支出金、１項国庫負担金における現年度療養給付費等国庫負担金７３００万２０００円の追加でございます。こちらにつきましては、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の追加並びに療養給付費等交付金の減額補正に伴う補助対象経費の増加によるもので、追加させていただくものでございます。

４款療養給付費等交付金、１項療養給付費等交付金におきます現年度療養給付

費等交付金６４９９万円の減額でございます。こちらにつきましては、退職被保険者の影響に係る一般被保険者医療費等への財源として交付されております調整対象基準額分及び後期高齢者支援金分が、平成２７年度の概算交付決定に伴いまして減少いたしましたことから減額させていただくものでございます。

６款県支出金、２項県補助金における県財政調整交付金８７４万５０００円の追加でございます。こちらは、療養給付費等交付金の減額補正に伴いまして、補助対象経費の増加によるものでございます。

７４ページ、７５ページをごらんください。９款繰入金、１項他会計繰入金でございます。保険基盤安定繰入金１億１７５２万５０００円の追加につきましては、保険者支援分の拡充及び保険税軽減所要額の増加に伴うものでございます。財政安定化支援事業繰入金８６７万円の減額につきましては、神奈川県から繰入額が明示されたことから減額するものでございます。

１０款繰越金、１項繰越金における、その他繰越金３億１６７４万６０００円の追加、こちらにつきましては、平成２６年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額を追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございますが、６６ページでございます。こちらにつきましては、平成２８年度当初から執行する施設整備維持管理等につきまして、平成２７年度中に契約準備事務を行うために設定させていただいているものでございます。

○議案第１６号　平成２７年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算（第２号）

続きまして、８９ページをごらんください。この補正予算につきましては、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に３８９万８０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を４５億１１８９万８０００円とするものでございます。

歳出予算の補正につきまして、ご説明いたします。１０２ページ、１０３ページをごらんいただきたいと思います。１款総務費、１項下水道総務費における職員給与費及び職員退職手当組合負担金の追加につきましては、当初にご説明したとおりでございます。

次に、歳入予算の補正内容につきましては、１００ページ、１０１ページになります。４款繰入金、１項他会計繰入金における一般会計繰入金の追加になります。こちらにつきましては、歳出の職員人件費の追加によって、歳入を追加させていただくものでございます。

次に、繰越明許費の補正について、ご説明いたします。９２ページをごらんいただきたいと思います。地元調整や工事関係機関との協議等のために、年度内の完了が困難と見込まれる２事業につきまして、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

続きまして、次ページ、９３ページの債務負担行為の補正でございますけれども、こちらにつきましては、平成２８年度当初から執行いたします施設設備の維

持管理費、運営管理等につきましての、平成２７年度中に行います契約準備事務をさせていただくために設定するものでございます。

○議案第１７号　平成２７年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

続きまして、１１１ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に７２９万５０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を６６億７６４万４０００円とするものでございます。こちらについては、歳入歳出予算の補正内容につきましては、ただいまご説明いたしました下水道事業特別会計と同様に、職員給与費等に伴います減額をさせていただきまして、歳入では、それに伴います繰入金の減額をするものでございます。さらに、債務負担行為につきましても、先ほどの説明と同様に、平成２８年度当初から執行させていただく施設の運営管理、また、電算システムなどの事務につきまして、平成２７年度中に契約準備事務を行うために設定するもので、ご理解いただきたいと思います。

○議案第１８号　平成２７年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

続きまして、１３１ページをごらんください。この補正予算については、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございまして、既定の予算総額に１０８万７０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を１０億３１０８万７０００円とするものでございます。

１４２ページ、１４３ページをごらんください。歳出予算の補正内容でございます。２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金における保険料等納付金３２３万５０００円を追加させていただきます。こちらにつきましては、平成２６年度の収納実績等に基づく精算納付金を納付するために追加するものでございます。

歳入予算の補正内容につきまして、ご説明いたします。１４０ページ、１４１ページをごらんください。２款繰入金、１項他会計繰入金の事務費繰入金の減につきましては、歳出の人件費の減額により減額をさせていただくものでございます。４款繰越金、１項繰越金における前年度繰越金３２３万５０００円の追加につきましては、平成２６年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額全額を計上いたしまして、支出における保険料等納付金の財源として追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、１３４ページになります。こちらにつきましても、平成２８年度当初から執行する施設運営管理等につきまして、平成２７年度中に契約準備事務を行うために設定させていただくものでございます。

恐縮ですが、議案書にお戻りいただきたいと思います。１２２ページをごらんください。

失礼いたしました。私、先ほど議案第１７号、介護保険事業特別会計補正予算

の既定の予算総額に７２９万５０００円追加という説明をいたしましたけれども、減額ということでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議案第１９号　市道の認定について

それでは、議案書の１２２ページをごらんいただきたいと思います。新たに市道を認定したいので、道路法の規定に基づき提案するものでございます。１２３ページ、１２４ページに市道認定調書、１２５から１２７ページまでに市道認定図を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第２０号　工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

続きまして、１２８ページ。平成２６年度伊勢原市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の変更につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案するものでございます。

１２９ページに変更協定の概要、１３０ページに変更協定、１３１ページから１３５ページまでに変更前の協定を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、報告案件７件でございます。いずれも市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。

○報告第１号　専決処分の報告について（伊勢原市税条例等の一部を改正する条例）

１３６ページ。改正行政不服審査法の施行に伴いまして、伊勢原市税条例などの条例中に引用いたします用語の整理をする必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

１３７ページに専決処分書、１３８ページに改正条例、１３９ページから１４１ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきますようお願いをいたします。

○報告第２号　専決処分の報告について（伊勢原市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例）

続きまして、１４２ページでございます。こちらにつきましては、労働災害補償保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、条例中に引用する規定を整理する必要が生じたために、専決処分をしたものでございます。

１４３ページに専決処分書、１４４ページに改正条例、１４５ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

○報告第３号　専決処分の報告について（伊勢原市景観条例及び伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例）

続きまして、１４６ページでございます。電気事業法等の一部を改正する法律

の施行に伴いまして、伊勢原市景観条例などの条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

１４７ページに専決処分書、１４８ページ、１４９ページに改正条例、１５０ページから１５５ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

○報告第４号　専決処分の報告について（伊勢原市立子ども科学館条例の一部を改正する条例）

続きまして、１５６ページ。学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、条例中に引用する用語を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

１５７ページに専決処分書、１５８ページに改正条例、１５９ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の３件でございます。

○報告第５号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

１６０ページをごらんください。事故の概要につきましては、１６１ページに記載したとおりでございますけれども、１１月１７日に発生いたしました物損事故に係るものでございます。職員が中型バスを駐車する際に、右側後輪で相手方駐車場内の浄化槽のふたに乗りまして、浄化槽のふたを破損させたものでございます。本市と相手方との過失割合につきましては、市側の過失５０％でございまして、本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補塡をされます。損害賠償額は、１万９７１０円となります。

○報告第６号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、１６２ページをごらんください。事故の概要は、１６３ページに記載してございますけれども、１０月２４日に発生いたしました物損事故に係るものでございます。職員が家屋調査終了後に、敷地から道路に出る際に、公用車の左側が相手方宅の擁壁に接触いたしまして、損傷を与えたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側の過失１００％でございまして、本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補塡されます。損害賠償額は、９万９３６０円となります。

○報告第７号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、１６４ページ。事故の概要でございますけれども、１６５ページに記載してございますが、１２月２日に発生した物損事故に係るものでございます。職員が家庭訪問を終了いたしまして、相手方敷地内で公用車の切りかえを行った際に、公用車の右後部が相手方アパートの雨どいに接触いたしまして、損傷を与えたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側の過失１００％でございまして、本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補塡されます。損害賠償額は、２万７０００円と

なります。
　以上で、３月議会定例会に提出いたします議案等につきましての説明を終了させていただきます。
○委員長【山田昌紀議員】　　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）
　ないようですので、以上で、執行者側の議案説明を終了します。
　次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。
○議会事務局長【佐藤順】　　お手元に、正副議長と協議させていただきまして、付託表の案が２枚ございます。１枚目が２月２９日分、２枚目が３月７日分でございます。
　まず、２月２９日分でございますが、市長提出議案第７号から議案第２０号までの１４件でございます。このうち、議案第７号を総務常任委員会に付託、議案第１１号を教育福祉常任委員会に付託、それ以外の１２件につきましては、付託省略とするものでございます。
　２枚目でございます。３月７日分でございますが、議案第１号から議案第６号までの平成２８年度の各会計の当初予算案でございますので、一般会計予算につきましては、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計予算につきましては、所管の常任委員会に付託とするものでございます。
　以上でございます。
○委員長【山田昌紀議員】　　ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。
　次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。
○議会事務局長【佐藤順】　　お手元に会期日程の案が配付されておりますので、よろしくお願いいたします。過日原案でご了解をいただいておりました日程でございます。会期につきましては、２月２３日から３月２４日までの３１日間となります。
・２月２３日　本会議　提案説明
・２月２５日　総括質疑　一般質問通告期限正午
・２月２９日　本会議　議案審議

・３月　２日　委員会　付託審査
（総務常任委員会　午前９時３０分）
（教育福祉常任委員会　午後１時３０分）
・３月　７日　本会議　総括質疑
・３月　９日　委員会　予算審査
（総務常任委員会　午前９時３０分）
・３月１０日　委員会　予算審査
（産業建設常任委員会　午前９時３０分）
・３月１１日　委員会　予算審査
（教育福祉常任委員会　午前９時３０分）
・３月１６日　本会議　一般質問
・３月１７日　本会議　一般質問
・３月２２日　本会議　一般質問
・３月２４日　本会議　最終日

なお、産業建設常任委員会につきましては、案件が出た場合には、再度ご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　ご異議ありませんので、配付した内容で、２月２３日の本会議において議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上でありますが、そのほかに何か発言があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

ないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時２２分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成２８年２月１７日

議会運営委員会
委員長　山　田　昌　紀